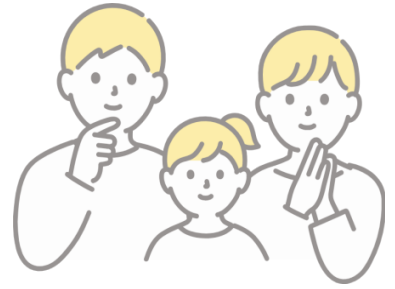


補装具作製の流れ

【座位保持装置 / 車椅子・バギー / カーシート（座位保持椅子：車載用） / 歩行器 / その他】

✓					
申請まで	①作製する装具を決める	②整形外科診察の予約を取る	③市町村の福祉課に書類を取りに行く	④整形外科診察（相談・申請）	【持ち物】 ・申請書類 ・使用していた器具 （作り替えの場合）
	担当PTと相談	担当PTと予約の日程を相談し、決定する	申請書類をもらう		
申請	⑤支給券が届く	⑥診療所から書類を受け取る	⑦書類を市町村の福祉課に提出		
	申請書類ができた報告を受ける	来所して、受け取る	市町村への申請完了		
申請後	⑧支給券が届く	⑨支給券が届いたことを業者にTEL	⑩業者からTEL		
	郵送で1ヶ月程度かかる		仮合わせが可能な日程を 教えてもらう		
仮合わせまで	⑪仮合わせと納品の予約を取る	⑫整形外科診察（仮合わせ）			<p>作製する補装具によっては 仮合わせと納品が合わせて 1回になることもあります</p> 
	診療所と予約の日程を相談し、 決定する。 ●納品日の予約 川村義肢の場合 仮合わせから1～2週間以降 シェルパの場合 仮合わせから1ヶ月以降 PASの場合 仮合わせから2週間以降	来所し、器具が身体に適合しているか （サイズ感等）を確認する ※納品時の福祉機器配達方法と業者を確認。 自宅へ配達 OR 自家用車で持ち帰る			
納品まで	⑬整形外科診察（納品）				
	来所し、完成した補装具を受け取る	【持ち物】 ・支給券 ・負担金	・委任状 ・印鑑		